

平成23年度 教育委員会 第6回定例会 議案

1 日 時 平成23年6月20日（月） 午後2時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第8号議案 平成23年6月県議会定例会に提出する議案

…非公開

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第6回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	静岡県地域外交戦略会議	1
2	三ヶ日青年の家「慰霊と安全のつどい」の開催	2
3	日中青年代表交流の実施	3
4	柿田川の国天然記念物指定答申	4
5	東京大学樹芸研究所クスノキ林の「ふるさと文化財の森」設定	5
6	不適正経理再発防止「検証チーム」設置に伴う対応	6
7	7月の主要行事予定	7

静岡県地域外交戦略会議

(教育政策課)

1 趣 旨

静岡県の地域外交戦略を展開するにあたり、必要な施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、静岡県地域外交戦略会議が平成23年5月に設置された。

2 所掌事務

- (1) 地域外交の重点施策
- (2) 重点施策の効果的な展開方策
- (3) その他地域外交戦略の展開に必要な事項

3 組 織

- (1) 戦略会議：会長（知事）、副会長（副知事）、対外関係補佐官、ふじのくに臨時代理大使、委員（関係部局長等、教育長）
- (2) 幹事会：幹事（関係部局課・室長等、教育政策課長）
- (3) 事務局：企画広報部

4 地域外交戦略の柱

- (1) 東アジアを中心とする地域との友好的互惠・互助関係による交流を推進
- (2) 本県の優れた技術力を生かした国際協力の推進
- (3) 多文化共生推進基本計画の具体化
- (4) 国内外で生じた緊急事案への対応

5 開催実績

- (1) 第1回地域外交戦略会議幹事会（平成23年5月13日）
 - ・地域外交戦略方針(案)、地域外交戦略の進め方、各部局地域外交主要課題
- (2) 第1回地域外交戦略会議（平成23年5月23日）
 - ・本県における地域外交の意義と戦略方針、各部局地域外交主要施策

6 教育委員会としての取組

- (1) 短期＝平成23年度（第1回静岡県地域外交戦略会議での公表分）
 - ・台湾との青少年交流協定に基づく交流の推進（学校間交流・スポーツ交流）
- (2) 中期＝平成24～27年度（第1回静岡県地域外交戦略会議での公表分）
 - ・モンゴル国ドルノゴビ県との相互協力に関する覚書に基づく交流の推進（高校生の短期受入、青年交流の促進）
- (3) その他の取組
 - ・東アジア諸国への修学旅行の実施
 - ・現職教員のJICAボランティア派遣の推進
 - ・日中青年代表交流発展事業の推進

7 今後の予定

年度内に第2回及び第3回の地域外交戦略会議が開催される予定

(件 名)

三ヶ日青年の家「慰霊と安全のつどい」の開催

(社会教育課)

1 趣 旨

平成 22 年 6 月 18 日、静岡県立三ヶ日青年の家が実施したカッター訓練中のボート転覆事故により亡くなられた方を追悼、慰霊するとともに、二度とこのような事故を起こさないことを誓う慰霊と安全のつどいを開催する。

2 実施内容

ひかりかなでるともと

- (1) 名 称 『光奏でる友と (三ヶ日青年の家 いのちと安全のつどい)』
 (2) 日 時 平成 23 年 6 月 26 日(日) 午前 10 時から午前 11 時まで
 (3) 場 所 静岡県立三ヶ日青年の家 1 階ロビー
 (浜松市北区三ヶ日町都筑 523-1)
 (4) 次 第 ① 開式 ② 黙祷 ③ 慰霊像除幕 ④ 式辞 ⑤ 追悼と安全のことば
 ⑥ 豊橋市章南中学校吹奏楽部演奏 ⑦ 閉式 ⑧ 献花

3 参加予定者

団体名ほか	職 名 等
御遺族	西野さん御両親
県	知事、県議会議員 3 名、教育委員 5 名、教育長、教育次長 教育委員会事務局関係者 2 名
豊橋市	副市長、教育長、教育委員会事務局関係者 4 名
章南中学校	校長、教員 9 名、生徒 72 名(うち吹奏楽部 23 名)、保護者 46 名
指定管理者	代表者、事業局責任者、事業部責任者、三ヶ日青年の家所長
関係者	慰霊像制作者 4 名、消防関係者 3 名、警察関係者 3 名 浜松市地域振興センター、マリーナ関係者 8 名、地元自治会 8 名 県立青少年の家所長 3 名、県内学校関係者 2 名
スタッフ	県スタッフ及び指定管理者スタッフ 20 名
総勢	205 名

(件 名)

日中青年代表交流の実施

(社会教育課)

静岡県内の各分野の青年代表と中国浙江省青年連合会の青年代表の交流について、平成 23 年 4 月 26 日の実行委員会及び浙江省における事前協議（5 月 29 日～6 月 1 日）を経て、「参加者」と「現地交流〔浙江省〕」の日程概要が決定した。

1 参加状況

- (1) 参加資格 中国に関心があり、日中の架け橋として相互の発展をめざし社会参画する志をもった 20 歳から概ね 35 歳までの青年。
- (2) 募集定員 30 名
- (3) 参加人数 34 名 (平均年齢 32.4 歳) ※主な所属先

計	男	女
34	26	8

	23日中青年代表交流	(参考) 22グローバルリーダー
会社員	19	7
団体職員	5	0
教員	6	10
学生	0	7
公務員	2	2
議員	1	0
その他	1	1

静岡新聞社、静岡銀行、清和海運
遠州トラック、西山技研
ダイエー開発、ワイツ電子工業
県農業協同組合中央会
県信用保証協会
県立中央図書館、伊東市役所
県立松崎高校、県立遠江総合高校
県立二俣高校、静岡市立商業高校
熱海市立桃山小学校
掛川市立西山口小学校
浜松市議会 他

2 現地交流〔浙江省〕日程概要

平成 23 年 8 月 12 日 (金) ～19 日 (金) 7 泊 8 日

	日	午前	午後	宿泊地
1	8 月 12 日 (金)	富士山静岡空港集合	富士山静岡空港発→ 上海浦東空港着→浙江省杭州へ	杭州市内
2	8 月 13 日 (土)	杭州市内視察	ホームステイ	杭州市内
3	8 月 14 日 (日)	ホームステイ	ホームステイ、青年交流会	杭州市内
4	8 月 15 日 (月)	企業研修 (通信業)	企業研修 (マスメディア業)	杭州市内
5	8 月 16 日 (火)	企業研修 (IT、農業)	→上海へ移動	上海市内
6	8 月 17 日 (水)	企業研修 (製造業)	企業・教育施設研修	上海市内
7	8 月 18 日 (木)	上海グループワーキング		上海市内
8	8 月 19 日 (金)	上海浦東空港発→	富士山静岡空港着、解散	

3 その他

事前・事後セミナー（7 月、8 月、10 月、12 月）や 11 月の現地交流〔静岡県〕の詳細については、今後の実行委員会で決定していく。

柿田川の国天然記念物指定答申

(文化財保護課)

1 要旨

静岡県駿東郡清水町の柿田川が5月20日に開催された国文化審議会(会長 西原鈴子)において国天然記念物に指定するよう答申された。柿田川が指定されると県内の天然記念物は31件となる。

2 柿田川の概要

(1) 豊かな湧水

柿田川は駿東郡清水町の国道1号南側の溶岩層からの湧水を水源とし、狩野川に合流する全長約1.2kmの川である。湧水量は1日あたり100万トンに達し、富士山全体の湧水総量の約2割を占めている。水温は年間を通じて15℃前後と安定しており、県東部3市2町の飲料水を始め、工業用水や農業用水にも利用されている。

(2) 柿田川と三島溶岩流

柿田川は三島溶岩流の末端に位置する。三島溶岩流は約11,000～8,000年前に富士山の大噴火によって流出した新富士旧期溶岩流のうち最大級のもので、長さは約35kmに達する。富士山上部の融雪水や東側斜面の降水は、三島溶岩流中に入り込んで地下水となり、末端部で湧き出す。

(3) 柿田川の保存運動

高度経済成長期には、水資源に恵まれた富士山麓地域に企業の進出が相次ぎ、地下水の汲み上げによって1日あたり130万トンを誇った柿田川の湧水量も減少した。柿田川をとりまく環境の変化は、住民の環境保護意識を高め、水質保全運動や公益財団法人柿田川みどりのトラストなどによる環境保護運動が進められ、自然環境の保全が図られてきている。



国土交通省沼津河川国道事務所提供

(件 名)

東京大学樹芸研究所クスノキ林の「ふるさと文化財の森」設定

(文化財保護課)

1 概要

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林樹芸研究所（南伊豆町）のクスノキ林が5月2日付けで文化庁「ふるさと文化財の森」に設定された。県内では初めて。

2 「ふるさと文化財の森」とは

文化財建造物を修理し、後世に伝えていくためには木材などの資材の確保と、これに関する技能者の養成が必要である。このために、文化庁では平成19年から修理等に必要な資材のモデル供給林及び研修林を「ふるさと文化財の森」と位置づける制度を創設した。今回の設定を含め、全国で合計38か所。

3 東京大学樹芸研究所クスノキ林

東京大学樹芸研究所は南伊豆町加納に観察林と事務所、同町青野に研究林と作業所がある。総面積246.1ha。各種特用樹木の育成、熱帯林再生の研究のほか、学生の実習や体験ゼミナール、小中学生や一般を対象とした公開講座などで活用されている。クスノキ林は48haほど。樹齢は古いものでは100年を超える。クスノキは文化財建造物の部材としては防虫効果が期待される縁周りや床板、家具などとして活用される。



不適正経理再発防止「検証チーム」設置に伴う対応

(教育総務課)

1 概要

不適正経理の再発防止策をより実効性の高いものにしていくために、全庁的な「検証チーム」を設置し、再発防止策の検証、見直しの検討を行う。

年度の前半では、再発防止策の定着を図るための周知と再発防止策の評価、意見交換等を、後半では、再発防止策の見直し案の検討などを行い、必要に応じ規則等の制度改正に繋げていくものである。

(1) 作業スケジュール

時 期	内 容
5 月 12 日	第 1 回検討会
8 月上旬	第 2 回検討会 ・ 口頭決裁制度等実例調査結果について ・ 制度の円滑な運用のための意見交換
11 月中旬	第 3 回検討会 ・ 各所属の再発防止策の評価、意見等報告 ・ 再発防止策の見直し案の検討
12 月中旬	第 4 回検討会 ・ 再発防止策の見直し方針の決定
3 月中旬	第 5 回検討会 ・ 再発防止策の見直し結果報告

2 教育委員会の対応

教育委員会としても、「検証チーム」の作業スケジュールに合わせ、関係課からなる連絡調整会を設置し、再発防止策の確実な実施と再発防止策の実施上の課題等の把握に努め、必要に応じ運用面も含めた効果的な防止策の検討を行い「検証チーム」に提案していく。

(1) 連絡調整会の構成 総括主幹（主幹）又は主査

(2) 関係課の役割分担

課 名	役 割 分 担
教育総務課 (監察担当)	・ 内部監察による実施状況の把握と課題等のとりまとめ ・ 連絡調整会事務局
教育政策課	・ 各種教職員研修の実施状況の検証と課題検討
財務課	・ 財務規則等の制度面に係る各種調査のとりまとめ ・ 制度面における課題の把握 ・ 学校等からの質問・制度改正要望等のとりまとめ
学校教育課	・ 学校事務統括監との意見調整 ・ 繰越等実務面の課題の把握 ・ 学校等からの質問・制度改正要望等のとりまとめ
学校人事課	・ 各種教職員研修の実施状況の検証と課題検討

(3) 連絡会の開催 必要に応じ開催する。

(件名)

7月の主要行事予定

日時	行事名	会場等
7/7 (木)	◎教育委員会定例会 (7月第1回)	県庁西館7階 教育委員会議室
7/13 (水) 14 (木)	○第1回教育委員会連合会総会	秋田県秋田市
7/21 (木)	◎教育委員会定例会 (7月第2回)	県庁西館7階 教育委員会議室

○委員長、◎全委員

<県議会6月定例会の日程>

開 会	6月23日 (木)
本会議 (質問)	6月28日 (火) ~ 7月1日 (金)
委 員 会	7月5日 (火) ~ 6日 (水)
閉 会	7月12日 (火)
会 期	20日間